

## 「女性に対する暴力をなくす運動」期間&「児童虐待防止推進月間」 デートDV防止と体罰禁止を啓発！

横浜市では、女性に対する暴力の根絶と児童虐待防止に向けて、国が定める「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）」期間、「児童虐待防止推進月間（11月）」に広報啓発を実施しています。

今年度は、若い世代へのデートDV（交際相手からの暴力）防止及び子どもへの体罰禁止を重点テーマに、交通広告の掲出やSNS広告の配信、市内施設でのライトアップ等を行います。

### 1 若い世代へのデートDV防止啓発

若い世代がデートDVに関する気づきや理解を深められるよう、みなとみらい線のデジタルサイネージ及びSNS「Instagram（インスタグラム）」広告を掲出・配信します。

#### ☆みなとみらい線デジタルサイネージ掲出 **新規**

- ・11月1日（月）～30日（火）
- ・元町・中華街駅、日本大通り駅、馬車道駅、みなとみらい駅のホームドアに設置されたデジタルサイネージに掲出

#### ☆Instagram 広告の配信

- ・11月12日（金）～30日（火）
- 市内在住10代～30代の男女に向けて、1日10,000回表示

【Instagram カラーセル広告】



※ 広告画像は以下のホームページでもご確認いただけます。

<デートDVの防止（横浜市政策局）>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/danjoshien/datedv.html>

【デジタルサイネージ】



### 2 体罰禁止の啓発 **新規**

「横浜市子供を虐待から守る条例」が令和3年10月5日に改正され、「子どもに対する体罰等の禁止」が規定されたことに伴い、市営バスや市営地下鉄に、体罰禁止についてのポスター掲出や車内液晶ディスプレイへの広告の掲載を行います。

#### ☆横浜市営地下鉄、横浜市営バスに啓発ポスター掲出

- ・ブルーライン各駅：10月27日（水）～11月23日（火）
- ・グリーンライン車内：10月26日（火）～11月22日（月）
- ・横浜市営バス車内：10月29日（金）～11月25日（木）

#### ☆横浜市営地下鉄ブルーライン車内液晶ディスプレイに広告を掲載

- ・毎月5日の子供虐待防止推進の日にあわせて広告を掲載

【体罰禁止ポスター】



（裏面あり）

### 3 女性に対する暴力防止と児童虐待防止キャンペーンの実施

#### (1) 啓発コーナーの設置

市内 18 区役所及び開港記念会館において、DV相談支援センターのチラシ・カードの配布、パープル・オレンジリボン※の配布、タペストリーの展示等を行います。

※ パープルは女性に対する暴力をなくす運動のシンボルカラー、オレンジは児童虐待防止のシンボルカラーです。

#### (2) ライトアップの実施

パープルやオレンジのライトアップを市内各所で実施します。

##### ☆開港記念会館（中区本町 1 丁目 6）

- ・11月1日（月）～30日（火） 日没～20時
- ・パープルとオレンジが交互に点灯します。※11月12日（金）～14日（日）は除きます。

##### ☆よこはまコスモワールド 大観覧車コスモクロック 21（中区新港 2 丁目 8-1）

- ・11月1日（月）、30日（火）16時頃～24時（オレンジ）
- ・11月12日（金）、25日（木）16時頃～24時（パープル）

##### ☆アートフォーラムあざみ野（青葉区あざみ野南 1 丁目 17-3）

- ・11月12日（金）～25日（木）17時30分～21時（パープル）

#### 【女性に対する暴力をなくす運動、パープルリボンについて】

DV、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の暴力は、人権を著しく侵害するものであり、性別を問わず、決して許されるものではありません。そこで、暴力の現状や男女のおかれている日本の社会構造を踏まえ、国が毎年 11 月 12 日～25 日を運動期間と定めて女性に対する暴力の啓発等を重点的に実施しています。パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージが込められています。

#### 【児童虐待防止推進月間、オレンジリボンについて】

国では、毎年 11 月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取組を集中的に実施しています。横浜市も国の取組に合わせて、この期間に様々な取組を行っています。平成 26 年 11 月 5 日に「横浜市子供を虐待から守る条例」が施行され、毎月 5 日を「子供虐待防止推進の日」としています。

オレンジの色は、里親家庭で育った子どもたちが「明るい未来を示す色」として選んだといわれています。オレンジリボンは「子どもへの虐待を無くしたい」という志のシンボルマークです。

#### 【日本子ども虐待防止学会学術集会第 27 回かながわ大会のお知らせ（情報提供）】

横浜市も後援している標記学会が、2021 年 12 月 4 日（土）～5 日（日）パシフィコ横浜 ノースで開催されます。かながわ大会のテーマは「誰ひとり取り残さない～思いをカタチに～」と題し、子どもたちを護りたいという様々な職種の方々の思いを、より具体的な形にする方策を議論します。オンサイトとオンラインのハイブリッド開催です。

詳細は大会ウェブサイトでご確認ください。 <https://www.jaspcan27.jp/>



#### お問合せ先

(デートDV防止・女性に対する暴力をなくす運動について)	政策局男女共同参画推進課長	倉田 真希	Tel 045-671-3691
(児童虐待防止について)	こども青少年局こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長	柴山 一彦	Tel 045-671-4208